

受付番号	平成 28 年 第 1 号
受付日	平成 28 年 3 月 28 日
送付日	平成 28 年 3 月 28 日
答弁受理日	平成 28 年 4 月 12 日

文書質問書

根室市議会基本条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	創新 本田俊治
所管部局	総務部

【件名及び質問の趣旨】

件名：土地開発基金の繰替運用及び下水道事業会計への一般会計支出金繰延処理に対する会計処理のあり方について

質問の趣旨

平成 28 年 3 月定例月議会における平成 28 年度一般会計当初予算の審査において、平成 27 年度に措置された土地開発基金の繰替運用による一般会計から下水道事業会計への長期貸付金 10 億円の返済を受けた後の一般会計から土地開発基金への繰り戻しがされていない会計処理の在り方について質疑をさせていただきました。

ご答弁では、一般会計から土地開発基金への繰り戻しの方法については、検討中であり、今後、明らかにするということでしたが、これは、一般会計が基金より 10 億円の借金をして平成 28 年度予算編成を行ったことになるものと判断します。その処理方法が決定されないなかで、予算編成が行われていることは、財政運営・財政規律上不適切であると考えます。

また、下水道事業会計においては、平成 27 年度末に一般会計へ長期借入金 10 億円を返済していますが、一般会計が平成 26 年度末における下水道事業会計への繰延処理に伴う繰入不足額約 15 億円の内、9 億 7 千万円を平成 27 年度予算において一括繰入措置をしており、それが長期貸付金の返済財源となっています。

平成 27 年度末において下水道事業会計への繰入不足額は約 5 億円であり、下水道事業会計に対しても約 5 億円の借金が残っています。

平成 28 年度予算における下水道事業会計への一般会計繰入額から判断すると、繰入基準に基づく約 8 千万円の繰入金を除くと、繰延解消は 5 千万円程度であり、下水道事業会計に対し、繰延不足額に対する解消計画も不透明（明らかにされていない。）であり、平成 28 年度予算編成において、一般会計は、15 億円近い資金不足の解消がなされていない会計処理であると言わざるを得ません。

以上のことから判断すると、一般会計自体としては、約 15 億円の借金に対して、何ら処置がされていない、出来ていない状況であり、この不適切、不透明な会計処理を早急に是正する必要があるものと考えます。

そこで、次の点について市長のお考えを伺います。

1. 土地開発基金からの繰替運用 10 億円について、今後、どのような会計処理をされるのか。
2. 下水道事業会計への繰入不足額（繰延処理に伴う）について、今後、どのような会計処理をされるのか。
3. 財政調整基金の残額も標準財政規模の 5%を割るような状況であり、財政運営は非常に危険な状況でありレッドゾーンと言わざるを得ない、この現況の中で、15 億円近い資金不足が生じている実態についての説明責任をどのように考えられているのか。

以上